

働き方改革推進奨励賞

応募要領

1. 対象・応募資格

日本アレルギー学会会員で、次の1)－4)に該当する個人または団体とします。

1) ①個人応募：2026年10月末日に会員歴が5年以上で、かつ年会費を完納している者。

医師の場合はアレルギー専門医を取得していることが望ましい。

②団体応募：団体の代表は前項①に準ずるが、過半数以上が会員で構成されていることが望ましい。

2) 自薦・他薦は問いません。

3) 働き方改革推進に関連した社会的・教育的活動で、過去2年以内から現在に至るまで継続して実施している活動。

4) 同一施設（部署）からの応募は、個人または団体を問わず1組とします。

2. 応募書類

①申請書（様式1）

②成果資料など

③推薦書（所属長または日本アレルギー学会代議員による推薦書：様式2）

但し、自薦の場合で自身が所属長であって代議員による推薦が困難な場合には、

応募の際に働き方改革推進委員会にその旨を申し出るものとする。

3. 推薦書の記載方法

男女共同参画を含む働き方改革の推進について、次の①～⑩の項目から該当する取り組みを選択し、候補者がどのような活動を行い、どのような実績を残したか、抽象的な表現ではなく、それぞれ具体的に記入してください。

①男女の固定的役割分担意識の是正に貢献した取り組み
②地域・家庭・学校など社会の様々な分野において働き方改革推進の気運を高める取り組み
③従来、女性(男性)の参画の進んでいない分野の活動
④アレルギー診療・研究の課題の解決に向け、男女共同参画を含む働き方改革推進の視点を取り入れた実践的な取り組み
⑤働き方改革推進のための継続した取り組み
⑥今後発展が期待される取り組み
⑦よりよいパートナーシップを築く視点での取り組み
⑧様々な分野の行政や他団体等との連携した取り組み
⑨広く社会に影響を与えた取り組み
⑩その他の評価できる取り組み

4. 応募締切

2026 年 10 月 30 日(金)必着

5. 応募方法

必要書類は郵送もしくは e-mail で提出してください。e-mail の場合は書類を PDF で送信してください。但し、提出された書類は返却いたしません。

<送付先>

〒110-0005 東京都台東区上野 1-13-3 MYビル 4F

一般社団法人日本アレルギー学会

働き方改革推進委員会 宛

e-mail: info@jsaweb.jp

その他詳細は、日本アレルギー学会 [働き方改革推進奨励賞規約](#)をご参照ください。